

## 大和市中企業融資制度 利子補給金交付申請のご案内

## I 制度概要

対 象	事業者が2023年1月から12月に支払った利子のうち補給期間内のもの		
	対象資金	補給期間	補給率
	中小企業事業資金	初回利払い月から36ヶ月間	30% (高度技術導入特別資金は40%)
	中小企業緊急支援資金	初回利払い月から24ヶ月間	50%
	起業支援資金	初回利払い月から60ヶ月間	100%
	※延滞利息と、繰上返済により過払いとなった戻し利息相当分は対象外 ※国の健康経営優良法人の認定企業は補給率100% (認定を確認できる書類要提出)		
注意事項	・100円未満切捨 融資毎の利子補給金交付限度額30万円 ・期間内の「 <b>実際の利払い額</b> 」が対象 【例】約定返済日が月末で、休日等のため <b>2023年12月分</b> の実際の利払いが翌月以降になった場合、その翌月以降の利払い額は今回の補助対象外 ・繰上返済や市外移転した場合は翌月から対象外 (下記⑤の書類要提出) ・操業停止、代位弁済、税金等の滞納が解消されない事業者は対象外		
申請方法	・ <b>2024年2月20日</b> までに下表の提出書類を、大和市役所産業活性課まで郵送または提出		
交付時期	3月中予定(金融機関指定の別段等の口座宛)。対象者口座に4月中にお振込み下さい。		
補足事項	※セーフティネット保証4号認定を付して2020年4月1日～2023年3月31日に申込した中小企業緊急支援資金については <b>補給率100%、限度額50万円</b> とします。		

## 2 提出書類 ※提出前に写しを取って下さい。①、②は市ホームページからも取得可

<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hojokintou/4236.html> 大和市融資DL

検索 

必須 (同封書類)	①	利子補給金交付申請書	・市内の取扱金融機関の <b>支店長印で押印</b> (支店印不可)
	②	請求書	・市内の取扱金融機関の <b>支店長印を押印</b> (支店印不可) ・ <b>請求金額は記入しない</b> ※市で金額を確認します
	③	利子補給対象者 融資元金融機関別一覧	・口座情報、金額に誤りが無いか確認し、誤りがある場合は <b>赤字で訂正</b> ・各ページの右上に <b>担当者確認印を押印</b>
	④	利子補給金算出明細書	・内容を確認し、誤りがある場合は <b>赤字で訂正</b> ・金額を訂正した場合は、返済状況等を確認できる書類(返済の明細書等)を添付 ・市外移転の有無を確認し、左下欄に <b>赤字で記入</b> ・各明細書の右上に <b>担当者確認印を押印</b>
対象者が市外 移転済の場合	⑤	移転年月を確認できる 書類	・履歴事項全部証明書等(写し可) ※④に添付 ・④の余白に新所在地を記入

※上記①～④は同封の記入例を参照して記入してください。

【事務担当】〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1

大和市役所 産業活性課 企業活動サポート係

TEL:046-260-5135 FAX:046-260-5138

受付時間 8:30～12:00 13:00～17:00 (土日・祝日を除く)